

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和2年3月25日(水) 9時30分～11時15分
■場 所	市役所本庁舎2階 第三委員会室
■出席委員	風間会長、岩谷委員、遠藤委員、深見委員、牧委員、松木委員、松八重委員、山口委員、山崎委員
■欠席委員	丸尾副会長、伊藤委員、菊池委員、小林委員、西條委員、山田委員
■事務局	柳津環境部長、樋口環境部参事兼環境企画課長、加藤環境共生課長
■報告	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学青葉山新キャンパス整備事業に係る事後調査報告書（第4回）（案）について ・仙台市新墓園建設事業（第2期）に係る事後調査報告書（第8回）（案）について ・仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査報告書（第6回）（案）について
■その他	<ul style="list-style-type: none"> ・雨宮キャンパス跡地利用計画に係る既存樹木の取扱いについて
■事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者1 東北大学青葉山新キャンパス整備事業 事業者 ・事業者2 仙台市新墓園建設事業（第2期） 事業者 ・事業者3 仙台市東部復興道路整備事業 事業者 ・事業者4 雨宮キャンパス跡地利用計画 事業者
事務局	<p>【次第1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会成立報告
事務局	<p>【次第2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認
風間会長	<p>【次第3 報告】</p> <p>「<u>公開・非公開の確認</u>」</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする</p> <p>→（各委員了承）</p> <p>議事録署名 岩谷委員を指名</p> <p>→（岩谷委員了承）</p>
(報告1)	それでは報告に入る。
風間会長	報告事項1の東北大学青葉山新キャンパス整備事業に係る事後調査報告書（第4回）（案）について、事業者より報告をお願いする。
事業者1	(資料1について説明)
風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
遠藤委員	アカハライモリについて、イトモ池に移設した当初は幼生が多数確認され

	ていたが、それ以降確認されていないようである。他に繁殖池があるとかそうした情報収集はされたのか。
事業者1	平成19年度にイトモ池ヘアカハライモリの個体を移植したが、その後は成長した個体はなかなか確認されていない。イトモ池周辺のため池及び水路では、過去に幾つか確認されていて、今年度は5月と9月に調査を実施し、5月には確認されなかったが、9月に2個体が確認された状況である。
遠藤委員	イトモ池でうまく繁殖できなかった理由はあるか。
事業者1	藻などの繁殖や、雨が降った後に濁水がなかなか収まらないというのも見られた。今回2個体が確認されたのは、比較的綺麗な透明度の高い池で確認され、調査を何回もやれば確認されることもあるが、1日だけの調査では、タイミングが合わず確認されないこともある。客観的に生息環境自体は良好だとは考えているが、原因については不明な点がある。
遠藤委員	あまり生息が確認されていないということであれば、良好な環境が維持されているとは言えないと考える。もう少し科学的に評価していただきたい。
深見委員	東北大学の総長が、大学としてゼロカーボン宣言をしたいとおっしゃっていて、やるとしたら青葉山新キャンパスで再生可能エネルギー施設、あるいは森林吸収源を置くなどするしかないという話がある。資料1の6-143ページを見ると、やはり青葉山新キャンパスもCO ₂ の発生源にすぐなってしまう。これは仕方ないし、かなり努力はされていると思う。今後の話として、ゼロカーボンを目指した施設整備とか植栽とか何か考えていかないか。
事業者1	新キャンパスの整備も概ね完了し、今後のマスターplanを検討している最中なので、そちらの場でそういうものを含め検討を始めている。
深見委員	検討の余地はありということか。
事業者1	はい。
牧委員	供用後にフモトシダ、ギンラン、ミクリが確認されたとあるが、その現況についてはこの資料はないのか。
事業者1	確認された重要種については、資料1の6-18、19ページに地図を載せている。ミクリに関しては、前回調査である程度確認されていたミクリ属が、今回認定してミクリというものがわかったという状況である。
牧委員	現存しているということか。
事業者1	そうである。
牧委員	フモトシダは恐らく北限に近いようなものだと思うので、かなり貴重なものだと認識している。もし残せる形であれば残していただきたい。
事業者1	調査の際も保全されている林内で確認されており、引き続き保全に配慮しながら検討していきたい。
山崎委員	資料1の6-3ページの表6-3、浮遊粒子状物質の事後調査結果について、

	本表に環境基準の欄があり、0.2 mg / m ³ 以下を超えた割合が書いている。一方、6-2ページの二酸化窒素の調査結果では、環境基準を超過した日と割合が書いてある。表記を合わせ、環境基準を超過した日と割合について示してほしい。
事業者1	ご指摘のとおり、二酸化窒素の表と合わせるように浮遊粒子状物質の表記について修正する。
松八重委員	新キャンパスの研究室にいる者である。今回の報告の中で、アカハライモリの件があったが、あのあたりを散歩して見て回ると、いろいろと配慮されているのはわかつておらず、大学内の整備も順番があるということは理解している。しかし、水環境に関しては少し配慮が足りないような印象を正直受けている。ため池のよどんだ水については、特に生態系に影響があることを考えると、もう少し手を入れてきちんとしたらほうがいいのではないか。
	また、今回で事後調査報告が最後になるとのことだが、青葉山新キャンパスには、建物がこれから建つ部分もあると思う。今後新しく建つ建物に関しては、現状では二酸化炭素の排出は少ない、それは人が少ないとという話であり、廃棄物の排出についても、予想よりは少ない、それも人が住んでいないという話なので、そのあたりについては、先ほどの深見委員からのコメントにもあったように、今以上にCO ₂ 、温室効果ガスの排出ゼロを目指すといったことに配慮願う。建物は供用時の負荷というのが非常に大きいので、その負荷をなるべく小さくするような建物設計の導入など、非常に高い理想だとは思うが、お願いしたい。
松木委員	資料1の6-20ページ、図6-4でアレチウリが確認されたとあるが、これは除去するのか。
事業者1	今回の調査で初めて確認されたので、今は除去まではしておらず記録にとどめているが、今後対応等については検討していきたい。
松木委員	特定外来種でもあるし、増えないうちに除去してしまえばいいと思うがいかがか。
事業者1	確認されたのが秋の調査だったので、今後、開花、結実する前の段階で対応等を検討していきたい。
松木委員	ぜひコストがかからないうちに願いする。
岩谷委員	資料1の6-7ページ、騒音について、表6-9の適合状況にいくつか「×」がついているが、6-11ページを見るといずれも事前に調査した結果よりも低くなっている。東西線の効果が表れていると思うが、それがわかるような書き方をしていただきたい。恐らく東西線の利用によって交通量が減った効果が表れていると思うが、そのことが分かるように、供用後は「×」がついているものの供用前より下がっているというような書き方をしていただきたい

事業者1

い。

資料1の6-10ページで、予測結果の検証をしており、事後調査の結果、現況の交通量は予測結果を大幅に下回った。予測を下回った理由は、平成27年12月に地下鉄が開業したことで公共交通機関の利用が増え、自動車利用が減少したことが考えられる、と記載している。こういった内容をこちらにも入れるような形で整理する。

風間会長

ほかにあるか。

それでは、この件については以上とする。

本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。

事業者の方はご退出をお願いする。

(報告2)

風間会長

次に、報告事項2の仙台市新墓園建設事業（第2期）に係る事後調査報告書（第8回）（案）について、事業者より報告をお願いする。

（資料2について説明）

ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。

水質について、管理用通路の工事で濁水が出た際に、いろいろ対応していただけ良かったと思うが、その一つのブルーシートについて、全面を覆うわけにはいかないと思うので、どのように置かれたのか。

ご指摘のとおりブルーシートをかける面積がかなり大きいので、仮設沈砂池に流れ込むところについてはブルーシートをかけずに、仮設沈砂池よりも下流側のほうに主にかけた。

写真や浮遊物質量を見ていると割と細かく、沈砂池にあまりたまらないような濁質成分が多いと思うので、できれば上流側のほう、特に浸食が大きいところに積極的にかけていただけるとよいかと思う。

ブルーシートをかけた後の値やその効果について調査しているか。

ブルーシートをかけた後の調査は行っていない。

できれば効果があったかどうか調べながら行ってほしい。

今後気をつけて実施する。

資料2の27ページ、転圧の状況は写真のとおりで土地の安定化がこれでよいとあるが、目視で転圧がいいどうか確認しているということか。

各種試験を実施しており、密度試験などでも十分な結果が得られている。

そのことについても載せていただいたほうがよりわかりやすいかと思う。

今後検討させていただきたい。

通常の規定どおりきちんとやっているということか。

そうである。

そうであれば、規定どおり、何センチずつ何回転圧して、こういう密度試

	験で確認したと書いたほうが理解されるので、お願ひする。
風間会長	ほかにあるか。よろしいか。
	それでは、この件については以上とする。
	本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。
	事業者の方はご退出をお願いする。
(報告 3)	
風間会長	次に、報告事項 3 の仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査報告書（第 6 回）（案）について、事業者より報告をお願いする。
事業者 3	（資料 3 について説明）
風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
風間会長	ミズアオイについて、資料 3 の 8-22 ページにある写真や地点を見ると、水路内で確認されているかと思うが、こういったところは人の手で取り除かれてしまうのではないか。
事業者 3	ご指摘のとおり、堀の中に生育しているような状況であり、年 1 回程度の浚渫等の際にはミズアオイが一時なくなってしまうということは確認している。ただ、今までの傾向でいくと、その種が来年度に、また落として、その数がだんだん増えてきている状況となっている。
風間会長	つまり、浚渫しても定着していて、またそこから生えてくるだろうということは期待されるということか。
事業者 3	そうである。
山口委員	台風 19 号で堤体の表層が崩れたことについて、道路本体に影響がなかつたことに関しては特に意見はないが、崩れたメカニズムがよくわからない。本体はきちんと締固めをやっているが、最後の道路盛土のり面の整形の際、土をすり付けなどしたときに境界みたいなのができて、そこに水がたまって、すり付けた部分が滑ったというような、そういうイメージか。
事業者 3	そのとおりである。のり面の外側に厚さ 30 センチ、植物が育ちやすいように粘着度が強い種類の土を整形している。その 30 センチ厚のところが層のような状況になっており、その部分の植生がまだ根づいていないようなところもあり、今回表土が流出したと考えている。
山口委員	崩れた全 22 力所は、どこも植生が十分でなかったのか。例えばすり付け部分がそこだけ厚くなっていたとか、十分な締固めでなかったとか、そういうことはなかったのか。
事業者 3	工事写真等から締固め等については問題ないと判断している。今回崩れたところが、植生の張芝工を行ってから 1 年以内が大半で、まだ根がきちんと根づいていないような状況であった。そこに記録的な大雨が来てしまったことによってこういう状況になったと考えている。

山口委員	原因についてよく理解できた。今後のことを考えると、今までの経験的に、壊れたところは補修してもうまくできない場合が多くて、また次のときに壊れる可能性が十分ある。そのときに、例えば道路の管理として、こことここで崩れたというカルテみたいなのがあって、1回崩れたらそれを見直してというシステムがあるのか。また、担当者が異動して誰もわからなくなるという状況があるのか。
事業者3	<p>のり面の維持管理については、供用開始後は区役所に引き継いでいく。区役所の道路の管理体制としては、日常のパトロールなど、路線ごとに特色を持った管理をしている。ここについてのり面の植生については懸案事項として認識しているので、隨時、日常のパトロールや道路の巡回点検を実施し、確認してまいりたい。</p> <p>復旧方法についても、のり面が整形されたところにお化粧のような30センチ厚の表土の部分が崩れたので、その部分を少し階段状に掘削して、表土の活着をよくするような対策を行っている。根が張って落ち着くまで少し時間がかかるとは思うが、それが進めば十分に対応できるかと思っている。</p>
山口委員	管理を移行するときにどこが崩れてというようなところをきちんと引き継いで、後の管理に役立てることをしてもらいたい。
牧委員	ミズアオイが今回かなり増加しているデータが出ているようだが、水田で確認されたのは今回が初めてか。
事業者3	今までも水田で確認はされていた。周りで圃場整備事業などが実施されており、そうした中で、整備されたところは確認されなくなったり、違うところで確認されたりという状況であった。
牧委員	ミズアオイが除草剤の抵抗性を獲得しつつあるという話があるので、もしかすると、こういった田んぼにぽつぽつとしばらく残る可能性がある。用水路みたいなところが仮になくなってしまってその後維持され続ける可能性があるので、推移を見守って欲しい。農家にとっては邪魔かも知れないが、ミズアオイの場合は、改変される可能性のある水路などより、水田の方が保全の場としては有望な可能性がある。
事業者3	参考にさせていただく。
遠藤委員	オオタカについて、営巣木が大分なくなって繁殖しなくなったということだが、今回樹木の植栽を始めることで、それによって生息環境が元に戻るということは期待できるのか。
事業者3	今回植樹を予定しているのがかさ上げ道路の道路用地内であり、井土地区の営巣木とは大分離れたところになっているので、今回の植樹によってその辺の環境が改善されるということはないと考えている。
遠藤委員	何かほかの事業で対策をとっているとか、そういう情報があったら教えて

	ほしい。
事業者 3	森林管理署のほうで、沿岸部全体について植樹を行っているが、高木になるまでには時間がかかる。木が育ってくれればオオタカにとっていい環境ができるてくるのではないかと考えている。
風間会長	樹種について、具体的に検討しているか。
事業者 3	これから地元説明会等を開いて、道路の維持管理あるいは地元の要望等を勘案してこれから決めていく状況である。
松木委員	「スポット的な」と書いてあるが、本数の規模やイメージなど教えてほしい。
事業者 3	規模については、資料 3 の 2-10 ページに位置だけ示しているが、これから木の間隔や設置について決めていく段階であり、まだ実際何本みたいなところは決まっていない。
事業者 3	資料 3 の 2-10 ページに示している A の岡田地区及び B の荒浜地区に関しては、イメージとしては並木道にあるような街路樹を想定している。森林みたいな形でより多くの木を植えるものではなくて、かさ上げ道路を側面から見た場合の景観の形成を目的としている。C と D については、シンボル的に、あくまでもその樹木が地点の目印になるような高木を植えて、例えば二郷堀があるとか藤塚の地区があるというような、スポット的な植樹になる。
松木委員	のり面に植えるということか。
事業者 3	のり面の下にある、幅 3 メートル、4 メートルぐらいの植樹が可能な道路の余剰地的な部分を選定している。先ほどの A と B については線的に植樹ができそうなところであるし、C と D については、かさ上げ道路に上る取り付け道路の少し空間がとれるところで、エリア的に本当に小さいスポットである。
風間会長	資料 3 の 6-11 ページにあるように、動物の移動経路としてトンネルをつくっていただいた。これはすごくよかったですと思っているが、実際どれくらい動物が利用されているのか。もしくは今後何かしらの形で計測するのか。
事業者 3	現時点ではまだ動物が入っているのかどうかのデータはないが、来年度、供用後の事後調査の中で実施する予定である。
風間会長	目撃情報とかはまだないか。
事業者 3	周辺を通っているのは見たことはあるが、この中を通っているというのはまだ見たことはない。
風間会長	ほかにあるか。
	それでは、この件については以上とする。
	本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。
	事業者の方はご退出をお願いする。

風間会長	<p>それでは、次第4、その他に移る。</p> <p>雨宮キャンパス跡地利用計画に係る既存樹木の取扱いについて、事業者より報告をお願いする。</p>
事業者4	<p>今般、開発工事を実施するに当たり、既存樹木の方針について、平成28年10月の環境影響評価審査会に報告した方針を踏まえて、本日、口頭にて報告する。</p> <p>現在、東北大学農学部雨宮キャンパス跡地について東北大学より土地を譲り受け、医療施設、マンションディベロッパーとともに各事業者で開発の計画を進めている。既存樹木については、平成28年10月に本審査会で報告した既存樹木の取扱い方針を踏まえ、平成30年1月の環境影響評価書にて、同大学の解体工事に伴う残置木、移植木、伐採木の状況を整理した。その後、同年5月に同大学の建物解体工事が完了し、同年12月に土地の引き渡しを受け、随時計画を進めている状況である。</p> <p>既存樹木の保全活用については、活用可能な樹木を可能な限り保全するという考え方方は変わっていない。活用可能な樹木については、安全性、維持管理などを考慮して可能な限り保全したいと考えている。ただし、活用できない樹木、一例を申し上げると、樹形が損なわれた樹木や傾倒木、衰退木、病害木といった安全性や健全性、維持管理に問題がある樹木が対象となるが、これらについては今回伐採させていただくというところで考えている。また、根鉢の確保ができない樹木もその対象と考えている。</p> <p>続いて、既存樹木の経緯について報告する。</p> <p>平成30年1月の環境影響評価書では、東北大学に雨宮キャンパス跡地の建物解体工事の状況を確認して、残置及び移植による活用の可能性を検討した結果、既存樹木の活用本数を766本と報告させていただいた。その後、平成30年12月に同大学からの土地引き渡し時点では、土壤汚染や解体工事に支障になる木の伐採及び移植等に伴う枯れにより、既存樹木の本数が合計529本となった。大学から引き渡しを受けた後、開発工事の実施に当たり、平成31年12月、既存樹木の保全・活用方針に基づき、土地引き渡し後に改めて専門家に調査を依頼した結果、安全性や健全性に問題がある樹木、枯れ木などが散在していることがわかった。</p> <p>安全面を鑑みた場合、近年の異常気象による大雨、強風、台風、地震などが多発しており、未曾有の自然災害に対して防災・減災の意識が高まっている。地域の防災拠点としての役割を果たすべく、既存樹木の活用については計画上の安全性、配置などを多面的に考慮する必要があると考えている。</p> <p>これらの状況を踏まえて、高木、低木の取り扱いを整理したところ、高木を移植する場合には倒木を避けるための支柱や剪定などさまざまな対応が必</p>

要であることが判明した。また、病院との間にアクセス通路を設ける予定になっているが、そちらの歩行空間については24時間開放というところで今計画しており、不特定多数の歩行者が往来する予定であることから、安全面、維持管理面などの配慮が必要と考えている。低木については、樹木の生育状態などを確認して、安全面で支障がない範囲での活用を検討した。健全性に問題のある樹木、枯れ木、緑化方針に適さない低木等については、安全面や維持管理の面から活用は難しいと判断し、最終的な既存樹木の活用本数は現在40本程度と考えている。土地を譲り受けた後から樹木の状況が悪化した要因は、専門家に確認したところ、建物解体後の環境、日照とか風向き、根のつき方の問題等の変化が大きいのではないかと報告を受けている。

続いて、今後の緑化の方向性について報告する。

東北大学が主催した雨宮キャンパス跡地に係る不動産売買の公募にて、災害時の地域の防災拠点となる建物計画を求められており、防災・減災の視点が重要視されている。本地区計画についても、生活利便サービスとともに交流活動の場など地域の核としての役割が期待されており、その役割を果たすべく、当社としては地域住民や来街者の方が安心して立ち寄れる場所としての施設づくりを優先して計画したいと考えている。

隣接事業者である医療施設、マンションディベロッパーとの連携を図りながら、歩道上空地と壁面後退を一体的に活用した緑化空間を整備することにより、緑豊かで潤いのある空間を形成し、都市の快適性の向上に資するものとする。敷地内の広場や緑地を設けることで新たに植樹する樹木として、イオンふるさとの森づくりの緑化計画に当たっては、専門家の指導のもと、地域の自然環境に最も適した、その土地本来の郷土種から樹種を選定して計画的に新しく植樹することで、長く将来にわたり育成する樹木を育てることを検討したいと考えている。これら樹木の選定に当たっては、鳥や昆虫が植樹した木々に立ち寄ったりすみついたりすることができるよう生物多様性の保全についても配慮する。

イオンふるさとの森づくりについては、将来的には、地震や台風、津波に強い優れた防災機能を持つといった多面的な役割が期待できると考えている。また、当地で伐採した既存樹木についても、再生材として新たな建物の建築材料に用いることや、例えばショッピングセンターの椅子やベンチといったところでの再利用を検討する。また、病院敷地における雨宮キャンパス敷地内の既存樹木の利活用については、地区計画を基本として今後も病院事業者と協議をしながら、街路樹などとの連携も考慮しながら緑のネットワークを検討していくこととして、事業計画に支障のない範囲で新しく植樹する樹木との共生を検討したいと考えている。

風間会長
松木委員

以上、報告を終わる。

ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。

これまで「雑木」という表現があったが、これはどのような樹木を指すのか。

また、平成30年12月から令和2年3月の1年ちょっとの間に、相当数が「健全性に問題、枯れ、衰退」の樹木に変化し伐採対象となったようだが、既に解体作業が終わっているにも関わらず、多くの樹木の状況が悪化したのはなぜか。それから、どのように樹木の状態を判断したのか。

事業者4

以前、雑木という表現を使わせていただいており、専門家の先生方が使われている言葉と我々が使った言葉に少し乖離があるところはあるが、今回については、主に緑化方針に適さないような低木を指している。

多くの樹木の状況が悪化した理由は、大きな要素として、日照とか風向き、根のつき方とか、建物があったときと建物を解体した後で環境が変わってしまったからではないかと、調査を依頼した専門家から報告を受けている。

また、どのように樹木の状態を判断したのかについては、基本的に樹木の幹を確認して調査をしたと聞いている。

松木委員
事業者4
松木委員
事業者4
松木委員

調査した季節はいつか。

令和元年12月である。

落葉期ということか。

そうである。

調査が12月の落葉期の1回だけというのは専門家であってもなかなか判断が難しく、上が枯れてもまた萌芽して出てくることがあるので、もう少し芽吹いた時期にも調査を実施してほしい。樹木を活用するという方針であったにもかかわらず、活用本数がいろいろ精査して全部で40本程度と、かなり減っている。解体するときや解体した後に、もし本当に枯れたのであれば、そこまでなぜ保持するようなことがなされなかつたのか。

また、雑木について、緑化の方針に適さないというのは、とても主観的なもので、根づきにくいとかそういうのは確かにあるとは思う。木そのものを移植することよりも、むしろ木の周辺の土とか根っことか、長年そこで木があることによって土壤が変わってきて、その土をそれごと利用することに意味があると私は思う。イオンふるさとの森づくりとして、全く新しいものをつくるという意味では一案かと思うが、当初の方針、長年雨宮キャンパスにあった木を使うということであれば、木が多少枯れていたとしても、土を根っここのまま持っていくというところも考えれば、その後形成される、特に土壤生態系に関しては意味があると思う。

再考することはないのかお聞きしたい。

事業者4	土壌については、ご指摘のとおり、樹木だけではなく、その土地ならではというところも考えながら、今後の施設計画の中で、土壌の利活用を検討させていただきたい。
山崎委員	評価書の段階から活かせる木が、10分の1以下と大幅に減ってしまっている。専門家の意見を聞いた結果こうなったということだが、では評価書の段階ではどういうつもりで書いたのか。初めから難しいということであれば話は別だが、我々としても最大限活かしてもらえるという良い計画を立ててもらえたと思っていた。状況が変わって樹木の状態が悪化してしまったと、本当にそれだけなのか。そもそも評価書の数字はどういうものだったのか。
事業者4	もともと評価書の段階で、766本の既存樹木を残して、それを活用するという報告をさせていただいている経緯がある。こちらについては、当時大学が調査された数字に基づいて報告している。当時は施設計画がまだ決まらず、最大限そこで活用したい本数という思いで記載をしていた。今回、施設計画はまだ並行して検討している最中だが、本年中に開発工事を実施したいと考えており、その中で現状の樹木の状態を確認したところ、先ほど申し上げた数字になってしまった。
	既存樹木については、我々活用したいという方針は変わっていないが、安全上の部分で支柱が必要になるなど、倒木リスクが昨今懸念され、そのまま残せる木というところを検証した結果、今回の報告となった。だが、もともとこの地区は緑化重点地区に位置づけられていることを我々理解しているので、その中でできること、しっかりそういった樹木と共生できるものを新たに計画して、大学があったときと同等数以上の本数で緑が育つような環境を整えていきたいと考えている。
山崎委員	評価書では、設備の具体的な配置が決まらない段階での計画であること、また、防災・安全上の問題があること、その辺について理解はできる。ただ、それにしても、何らかの建物が建ってくるとなれば、活かせそうなものはこのぐらいだという目安はついたのではないか。2割3割減ったというのならまだしも、10分の1以下というのはちょっと考えにくいというのが正直なところである。
	現状としては、これからなるべく活かせるところは活かしてくださいとか言いようがないが、今後新しく緑化していくとなった場合には、その規模はどのくらいなのか。
事業者4	具体的な規模はこれからだが、基本的には、大学があったときの樹木の本数を下回らないように施設計画を進めていきたい。
牧委員	樹木の安全性については、私どもも非常に悩んでおり非常に気持ちはわかる。ただ、今回調査した専門家の意見のほかに、何かセカンドオピニオン的

事業者4

なものは求めていないのか。幾つかの専門家が皆同じ意見なのか。

セカンドオピニオンとしての検証はしていないので、ご指摘を踏まえて、樹木の剪定の業者、樹木医、造園業者と何社かお付き合いがあるので、そういったところにもう一度少し違った目で見ていただくことを検討させていただきたい。

山口委員

既存樹木を残したままで解体や建設をするというのは、資材の置き場や重機の配置もあってかなり難しいと思うし、コストもかなり上がってくる。営利企業なのでその辺も抑えたいというのもあるのだろうが、766本から40本に減るのは、厳しい言葉になるが計画がずさんである。ただ、今考えると、そのときにこちらも指摘できればよかったかなとは思う。

しかし、「40本にします」でしようがないで済む話ではないというのはご理解いただいていると思うが、伐採した分ができるだけ同種の木で移植するとか、同レベルまで植樹するとか、そういう代わりの案についてもう一度考え方を聞きたい。

事業者4

計画が大分変わっているというところは我々も真摯に受け止めて、その中でできることは何かというところをしっかりと考えていきたい。基本的には郷土種を意識しながら今後検討を重ねていき、また、先ほどの土壤も含めて、この地でというところをもう少ししっかり軸に添えて検討を進めていきたい。

樹種の選定については、専門家の先生に少しお知恵をいただきながら、イオンふるさとの森づくりと一言で言うと我々全国で何店舗かやらせてもらっておりますが、金太郎あめ的な発想にどうしても聞こえてしまうところはあると思うが、それぞれの地になじむような樹種や、大学のときに植わっていた同種の樹木を選定するなど、今回のご指摘をしっかりと受け止めて今後の検討に活かしていきたい。

風間会長

本日、説明を受けて、各委員からのコメントはそのとおりだと思うし、皆さん同じような考えを持っている。本審査会は事業者と我々の信頼関係で進められている。したがって、こういった大胆な変更をされると、全て、評価書のときに我々が発言したコメントがほごにされてしまうのではないかということを懸念してしまう。当時、景観の話や交通の話、また四ツ谷用水の話も幾つかさせてもらった。そういうことも全部ほごにされてしまうのではないかと我々はすごく心配してしまう。今回こういったところで説明していただくというのは、ちゃんと考えていただいていると好意的に捉えたいと思うが、次回以降も本審査会できちんと対応していただきたいと我々は切に願っているので、ご検討をよろしくお願いする。

今後、病院やマンション事業者といろいろ協議があると思う。ここで出た

事業者4
風間会長

発言をぜひその協議の中でも活かしていただきて、よりいいものができるよう、地元からも愛されるように、また仙台市では杜の都環境プランを立てて、街中に緑を残すなど環境に配慮した都市を目指すことをうたっているので、そういうしたものにかなうようにぜひ進めていただきたい。

風間会長
事務局
事務局
事務局

ありがとうございました。真摯に受け止めて検討させていただく。

ほかにあるか。

それでは、この件については以上とする。

本日の意見等を踏まえて、今後の事業計画を検討願う。

事業者の方はご退出をお願いする。

それでは、その他、何かありますでしょうか。

・遠藤委員の退任のご報告。

・本日の審査案件に対する追加意見は、3月31日（火）まで。

【次第5 閉会】

《審査会終了》

令和2年5月19日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名

風間聰



仙台市環境影響評価審査会委員

氏名

山内幸雄

